

令和 8 年 度 版

事業概要

(令和 7 年 度 実 績)

三重県障害者相談支援センター

目 次

第1 概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1

- 1 沿革
- 2 名称・所在地・建物配置図等
- 3 所管区域
- 4 組織及び職員配置

第2 業務内容・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 7

- 1 総務・身体障害者支援課
- 2 知的障害者支援課

第3 令和7年度業務実績・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 12

- 1 総務・身体障害者支援課
 - (1) 身体障害者手帳の交付事務処理件数
 - (2) 年度別身体障害者手帳交付事務処理件数
 - (3) 身体障害者手帳交付者数
 - (4) 身体障害者福祉法第15条指定医師
 - (5) 市町別療育手帳交付事務処理件数
 - (6) 年度別療育手帳交付事務処理件数
 - (7) 療育手帳交付者数
 - (8) 相談業務
 - (9) 判定業務
 - (10) 判定等実施状況
 - (11) 判定依頼件数の過去5年間の推移
 - (12) 来所・巡回別実施判定依頼件数の過去5年間の推移
 - (13) 判定依頼状況の過去5年間の推移

- (14) 更生医療の判定件数
- (15) 補装具判定の状況
- (16) 研修の状況
- (17) 市町等に対する専門的な技術的助言・指導等の業務
- (18) 指定自立支援医療機関（育成医療・更生医療）の指定

2 知的障害者支援課

- (1) 年度別相談人員の推移
- (2) 相談形態割合
- (3) 相談判定処理状況
- (4) 市町別相談判定状況
- (5) 生活活動状況別相談割合
- (6) 地域支援の状況
- (7) 研修の状況

第1 概要

三重県身体障害者更生相談所及び知的障害者更生相談所は、身体障害者福祉法（昭和24年法律第283号）第11条第1項及び知的障害者福祉法（昭和35年法律第37号）第12条第1項の規定に基づき三重県が設置した行政機関です。

身体障害者更生相談所は、市町における身体障がい者の更生援護の実施にあたり専門的な知識・技術を必要とする医学的、心理学的、職能的判定を行うとともに、補装具の処方及び適合判定を行うほか、更生援護に関する市町相互間の連絡調整、市町に対する情報の提供その他必要な援助を行い、また身体障害者手帳の交付を行っています。

また、知的障害者更生相談所は、市町における知的障がい者の更生援護の実施に関し、専門的な知識や技術を要する医学的、心理学的、職能的判定を行うとともに、市町間の連絡及び調整、情報の提供、専門的な知識及び技術を必要とする相談・指導を行い、また療育手帳の判定を行っています。

本県では、この身体障害者更生相談所及び知的障害者更生相談所は、障がい当事者への相談支援の充実に向けた機能強化を主たる目的として平成21年4月1日に統合され、障害者相談支援センターとなり、今日に至っています。

1 沿革

（1）身体障害者更生相談所の沿革

昭和27年10月 三重県民生部厚生課内に設置

昭和30年6月 三重県身体障害者更生指導所（津市藤方2283-1）
の設置に伴い移転

昭和60年4月 三重県身体障害者総合福祉センター（津市一身田
大古曾670番地2）の整備に伴い、同センター内に
移転

平成21年4月1日 「障害者相談支援センター」（津市一身田大古曾
670番地2）として身体障害者更生相談所と知的障
害者更生相談所が統合

（2）知的障害者更生相談所の沿革

昭和35年7月1日 三重県身体障害者更生指導所（津市藤方2283-1）
内に併置

昭和 39 年 4 月 1 日 精神薄弱者更生施設「三重県樹心寮」（津市城山 1 丁目 12-2）内に移転・併置

昭和 46 年 7 月 1 日 三重県中央児童相談所（津市鳥居町 258）内に移転・併置

平成 2 年 4 月 16 日 三重県中央児童相談所の庁舎新築（津市一身田大古曾字雁田 694-1）に伴い移転

平成 11 年 4 月 1 日 知的障害者更生相談所と知的障害者更生施設「三重県樹心寮」を統合し、「知的障害者福祉センターはばたき」（津市城山 1 丁目 12-2）を整備、移転

平成 18 年 4 月 1 日 更生施設部門が平成 17 年度末をもって休止したことに伴い、名称が知的障害者更生相談所に変更

※ 更生施設部門は平成 19 年 4 月から民営の施設として運営

平成 21 年 4 月 1 日 「障害者相談支援センター」として、身体障害者更生相談所と知的障害者更生相談所が統合され、三重県身体障害者総合福祉センター（津市一身田大古曾 670 番地 2）内に移転

2 名称・所在地・建物配置図等

・名称 三重県障害者相談支援センター

・所在地 〒514-0113 三重県津市一身田大古曽 670 番地 2

TEL 059-236-0400 (総務・身体障害者支援課)

059-232-7356

059-232-7531 (知的障害者支援課)

FAX 059-231-0687

E-mail shogaic@pref.mie.lg.jp

HP <http://www.pref.mie.lg.jp/SHOGAIC/HP/>

・案内図



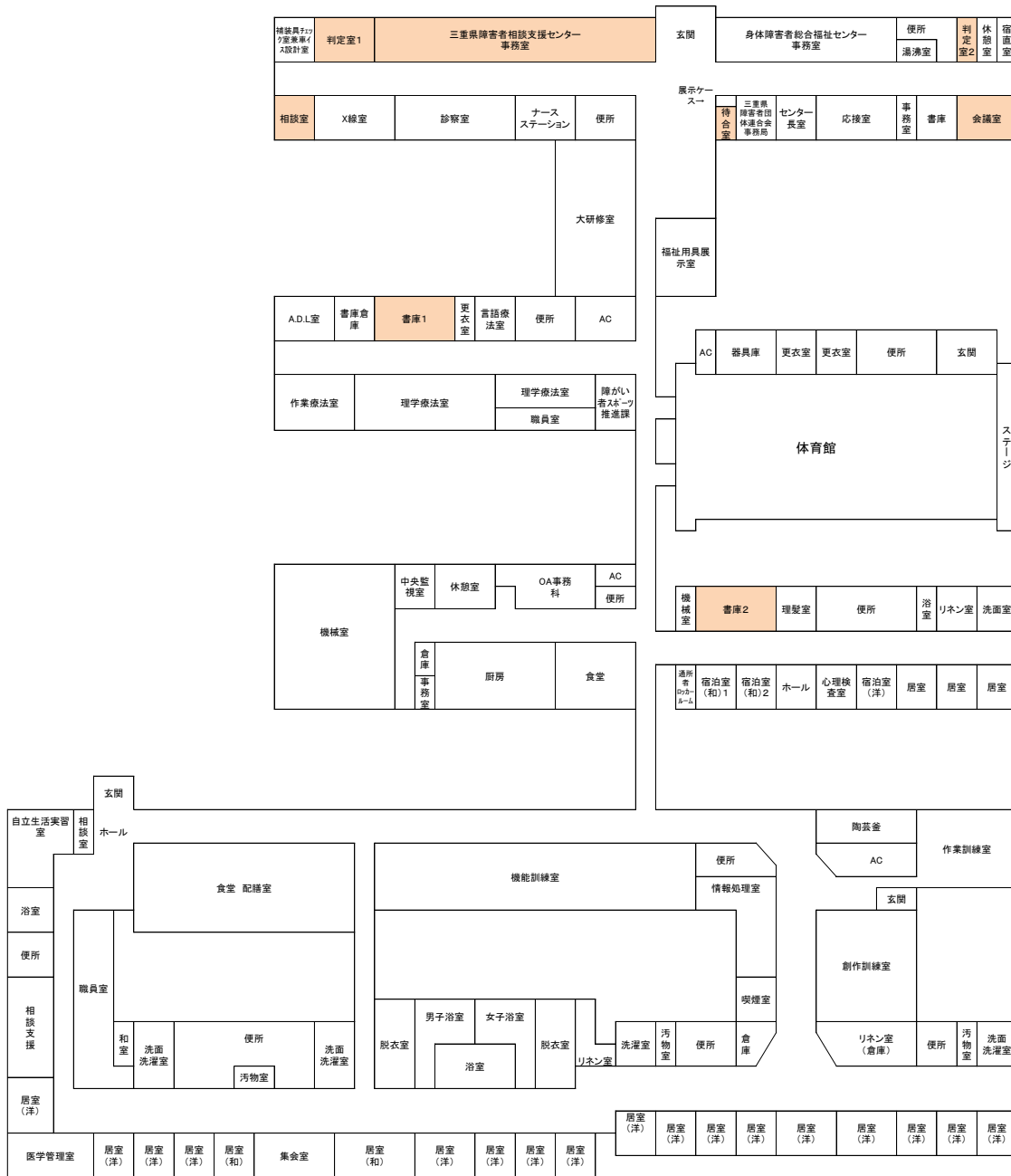
交通：JR 一身田駅から徒歩約 10 分

津駅西口からバス（夢が丘団地行）「障害者福祉センター」すぐ

「人権センター口」から徒歩約 3 分

- ・建物配置図等（三重県身体障害者総合福祉センター）

※ 三重県障害者相談支援センター使用部分



※ 配置については、一部変更される場合があります。

※ 三重県身体障害者総合福祉センター（平屋建て）

敷地面積 66,417.71 m²

建物延べ面積 8,172.30 m² (396.235 m²)

() は、三重県障害者相談支援センターの面積【玄関等共用面積を除く】

3 所管区域

三重県全域

(9 障害保健福祉圏域)

14 市 15 町



令和 8 年 4 月 1 日

地 域 名	総 数	男	女	人口比率	世帯数	世帯比率	範 囲
桑 名	208,097	103,550	104,547	12.4%	88,669	11.8%	桑名市・いなべ市・桑名郡・員弁郡
四 日 市	369,463	184,327	185,136	21.9%	165,830	22.2%	四日市市・三重郡
鈴 鹿	237,893	118,715	119,178	14.1%	105,276	14.1%	鈴鹿市・亀山市
津	262,738	128,050	134,688	15.6%	118,549	15.8%	津市
松 阪	191,487	91,246	100,241	11.4%	81,869	10.9%	松阪市・多気郡
伊 勢	206,370	97,187	109,183	12.2%	93,824	12.5%	伊勢市・鳥羽市・志摩市・度会郡
伊 賀	152,283	73,835	78,448	9.0%	66,224	8.8%	名張市・伊賀市
尾 鷲	26,122	12,206	13,916	1.6%	13,401	1.8%	尾鷲市・北牟婁郡
熊 野	30,415	14,114	16,301	1.8%	14,887	2.0%	熊野市・南牟婁郡
合 計	1,684,868	823,230	861,638	100.0%	748,529	100.0%	

4 組織及び職員配置（令和8年4月1日現在）

所 長（事務）	1 名
---------	-----

総務・身体障害者支援課	課長（事務）	1 名
	事務	4 名
	心理判定員	1 名
	看護師	2 名
	行政事務支援員	2 名
	医師（非常勤嘱託）	9 名

知的障害者支援課	課長（心理）	1 名
	事務	4 名
	心理判定員	4 名
	福祉技術専門員	1 名
	行政事務支援員	1 名
	医師（非常勤嘱託）	1 名

【再掲】

事務吏員	1 0 名
技術吏員	9 名
行政事務支援員（事務）	3 名
嘱託医	1 0 名

第2 業務内容

1 総務・身体障害者支援課

身体障害者福祉法第11条、同施行令、同施行規則、厚生労働省社会・援護局保健福祉部長通知（平成15年3月25日、障発0325001号）により以下の業務を行っています。

- ・ 身体障がい者に関する専門的な知識及び技術を必要とする相談及び指導業務
- ・ 身体障がい者の医学的、心理学的及び職能的判定並びに補装具の処方及び適合判定業務
- ・ 市町が行う援護の実施に関し、市町に対する専門的な技術援助及び助言、情報提供、市町相互間の連絡調整、市町職員に対する研修、その他必要な援助並びにこれらに付随する業務
- ・ 指定自立支援医療機関（育成医療・更生医療）の指定業務

（1）身体障害者手帳の交付業務

平成18年度から身体障害者更生相談所で交付事務を行っています。

（2）身体障害者福祉法第15条第1項医師の指定業務

（3）療育手帳の交付業務

平成18年度から児童分を含めて知的障害者更生相談所で交付事務を行っています。

（4）相談・判定

身体障がいのある人や家族などからの求めに応じ、その援護の実施機関である市町からの依頼を受けて、特に専門的な知識や技術を必要とする事項について、相談支援を行うとともに、医学的、心理学的及び職能的判定に基づいて、総合的判定を行っています。

具体的な判定業務は次のとおりです。

- ① 身体障がい者の更生医療に係る相談及び判定
- ② 補装具の処方及び適合判定
- ③ 施設利用及びその他身体障がい者の更生援護のための各種相談

(5) 地域支援

身体障がいのある人が地域の中で充実した生活を送ることができるよう、市町等が実施する援護について専門的技術的援助を行うとともに、市町、サービス提供者等の関係機関と連携し、生活支援体制の充実を図るなど、地域福祉の推進に寄与します。

具体的には、三重県内の障害者支援施設（旧療護施設）への入所について、サービスを受ける必要性の高い入所希望者に優先的に入所していただくため、入所に関する手続き及び基準を明示し、それに基づいて各施設が「入所基準」を策定・運用しています。

重症心身障害者については、療養介護（鈴鹿病院・三重病院・済生会明和病院）の利用（入所）を希望する 18 歳以上の者を対象に利用調整を実施しています。

(6) 調査研究・研修

身体障がいに関する調査及び情報収集、啓発及び関係機関職員等への研修を実施しています。

(7) 指定自立支援医療機関（育成医療・更生医療）の指定

保険医療機関、保健薬局、訪問看護ステーションからの申請により、育成医療、更生医療を担当する指定自立支援医療機関を指定しています。

(8) その他庶務、経理業務

2 知的障害者支援課

知的障害者福祉法第 12 条、同施行令第 1 条、厚生労働省社会・援護局保健福祉部長通知（平成 15 年 3 月 25 日、障発 0325002 号）により以下の業務を行っています。

- ・ 市町の更生援護の実施に関し、市町相互間の連絡及び調整、市町に対する情報提供その他必要な援助
- ・ 知的障がい者に関する専門的な知識及び技術を必要とする相談及び指導業務
- ・ 18 歳以上の知的障がい者の医学的、心理学的判定

- ・ 障害者総合支援法に基づき、自立支援給付の支給決定に際し意見を述べ、また、技術的事項について協力並びに援助
- ・ 本人若しくはその保護者及び市町から求めがあった時や、その他必要があると認めた時は、知的障がい者の福祉を図るために必要な事項を記載した判定書を交付

(1) 相談・判定

知的障がい者の生活全般にわたり、市町を通じて本人、家族その他からの相談に応じ、医学的及び心理学的判定等を行い、その福祉に寄与するために必要な支援を行っています。

① 実施方法

ア 来所相談

障害者相談支援センターにおいて、対象者に関する各種相談を受け、必要に応じて心理学的判定等を実施しています。

イ 巡回相談

障害者相談支援センターから遠隔地である等の事情により、年間計画を立てて居住市町等へ出向き、相談、判定に応じています。

② 相談内容

ア 施設相談

障害者支援施設等への入所、通所利用に関する相談

イ 職業相談

就労に関する相談又は職業安定所等への紹介の相談

ウ 医療保健相談

医療又は保健指導等に関する相談

エ 生活相談

生活保護法の適用等経済的問題に関する相談及び日常生活上の悩みや不適応行動、余暇活動等に関する相談

オ 療育手帳相談

療育手帳に関する相談

カ その他の相談

ア～オのいずれにも該当しない相談

③ 判定内容

ア 医学的判定

精神医学的診断に基づき判定を行ったもの

イ 心理学的判定

心理学的諸検査及び観察等により心理学的判定を行ったもの

ウ 職能的判定

動作能力、作業素質及び生活環境等により適職の判定を行ったもの

エ その他の判定

ア～ウのいずれにも該当しない判定

④ 判定書等の交付

相談、判定の結果について、市町あてに判定・意見書を交付し、市町が実施する援護について専門的技術的支援を行っています。また、知的障がい者の生活の安定、向上を図るため、社会保障上の制度活用に関する判定書（各種証明書等）を交付しています。

（２）地域支援

① 市町等地域支援

地域の協議会に出席し、困難事例等に対する支援検討、関係機関によるネットワーク構築のための協議等を行うほか、必要に応じて助言や提案を行っています。

② 入所調整

知的障がい者の施設入所希望に関する情報の集約及び入所待機者名簿の管理、施設の入退所状況のとりまとめを行い、市町相互間の連絡調整及び市町、施設に対する情報の提供等を行っています。

③ 関係機関への支援

知的障がい者を有するため、又は知的障がい疑われるために福祉的な支援を必要とする矯正施設及び更生保護施設等の退所予定者又は退所者のうち、18歳以上の者で援護を実施する市町が定まっておらず、判定を受けることを同意している者について、三重県地域生活定着支援センターの依頼により、社会復帰及び地域生活への定着支援に資するよう

知的障がいの判定を行っています。

(3) 研修

地域生活支援の視点で、市町職員をはじめとする知的障がい者支援従事者に対して研修を行い、資質の向上を図っています。

第3 令和7年度業務実績

1 総務・身体障害者支援課

(1) 身体障害者手帳の交付事務処理件数

(令和7年4月1日～令和8年3月31日)

		視 覚	聴 覚 平 衡	音声言語 ・そしゃく	肢 体 不自由	脳原性	心 臓	じん臓
交付・ 処理 件数	新規交付	361	523	60	2,065	25	1,036	463
	再交付(認定)	283	261	28	1,045	85	777	330
	再交付(取替)	59	101	24	477	19	146	76
	居住地変更	91	78	26	643	35	126	86
	返還	340	456	83	2,529	19	789	564
	県内転入	17	30	3	113	1	39	18
	県外転出	11	21	5	94	6	24	14
合計		1,162	1,470	229	6,966	190	2,937	1,551

		呼吸器	ぼうこう 直 腸	小 腸	肝臓	その他	合 計
交付・ 処理 件数	新規交付	242	530	1	23	9	5,338
	再交付(認定)	73	225	11	16	2	3,136
	再交付(取替)	17	19	1	6	7	952
	居住地変更	18	44	2	10	15	1,174
	返還	260	459	4	26	2	5,531
	県内転入	5	10	0	0	11	247
	県外転出	3	9	2	1	7	197
合計		618	1,296	21	82	53	16,575

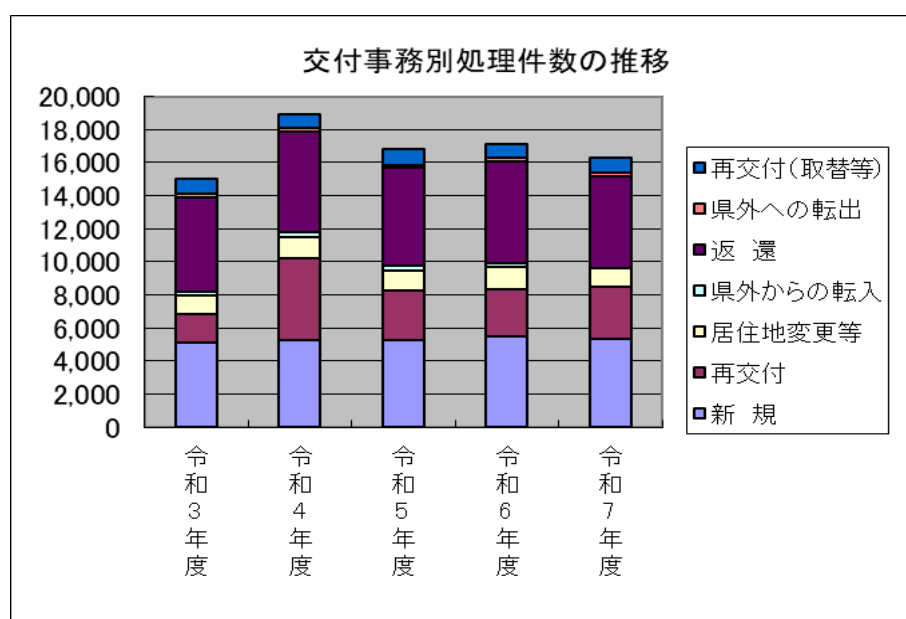
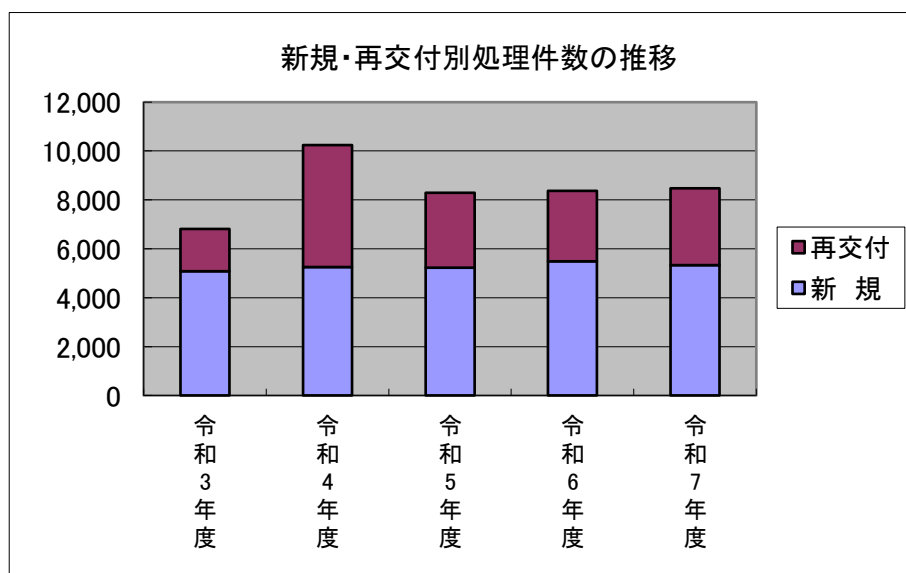
身体障害者手帳市町別交付事務処理件数

(令和 7 年 4 月 1 日～令和 8 年 3 月 31 日)

市町名	新規 交付	再交付 (認定)	再交付 (取替)	居住地 変更	返還	県内 転入	県外 転出	計
津市	851	489	132	214	809	44	28	2,567
四日市市	822	533	161	172	665	41	44	2,438
伊勢市	453	224	81	118	473	8	15	1,372
松阪市	448	285	76	148	494	19	14	1,484
桑名市	442	228	74	83	451	24	18	1,320
鈴鹿市	546	303	123	93	575	30	24	1,694
名張市	218	154	28	58	251	15	10	734
尾鷲市	64	52	12	13	87	2	4	234
亀山市	126	95	33	34	149	8	2	447
鳥羽市	70	35	4	5	79	2	0	195
熊野市	59	55	15	13	73	5	3	223
いなべ市	121	71	22	28	128	4	0	374
志摩市	192	71	34	44	181	14	6	542
伊賀市	205	185	39	49	368	9	14	869
市 計	4,617	2,780	834	1,072	4,783	225	182	14,493
木曽岬町	17	11	3	1	26	0	2	60
東員町	106	28	13	7	84	4	1	243
菰野町	114	41	20	29	101	0	4	309
朝日町	39	24	10	3	28	0	0	104
川越町	42	21	5	11	35	2	0	116
多気町	34	25	4	0	47	1	1	112
明和町	73	57	8	16	81	1	0	236
大台町	37	13	4	1	39	0	0	94
玉城町	37	25	11	10	40	0	0	123
度会町	19	16	7	0	26	1	1	70
大紀町	31	14	6	3	41	0	0	95
南伊勢町	52	30	5	5	65	2	1	160
紀北町	70	20	8	10	67	3	3	181
御浜町	18	10	5	2	28	2	0	65
紀宝町	32	21	9	4	40	6	2	114
町 計	721	356	118	102	748	22	15	2,082
合 計	5,338	3,136	952	1,174	5,531	247	197	16,575

(2) 年度別身体障害者手帳交付事務処理件数

処理区分	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
新 規	5,084	5,258	5,232	5,491	5,338
再交付	1,734	4,984	3,064	2,882	3,136
居住地変更等	1,154	1,247	1,191	1,296	1,174
県外からの転入	235	277	295	255	247
返 還	5,706	6,106	5,908	6,173	5,531
県外への転出	212	199	189	171	197
再交付(取替等)	868	851	935	820	952
合 計	14,993	18,922	16,814	17,088	16,575



(3) 身体障害者手帳交付者数 (令和8年4月1日現在)

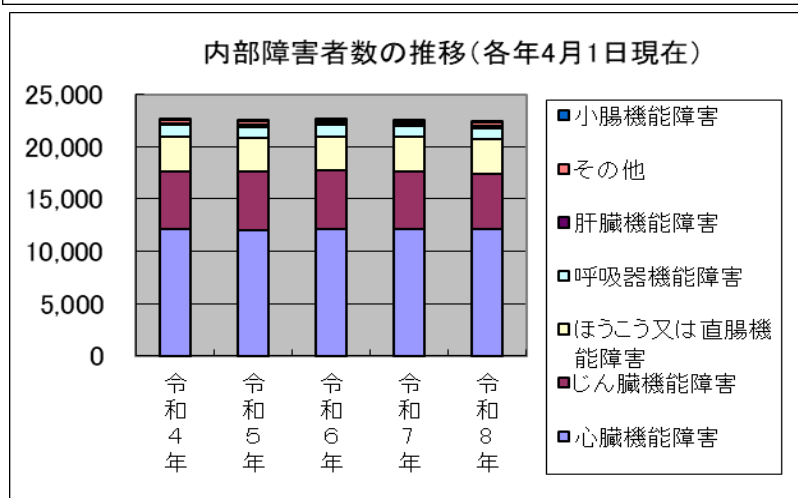
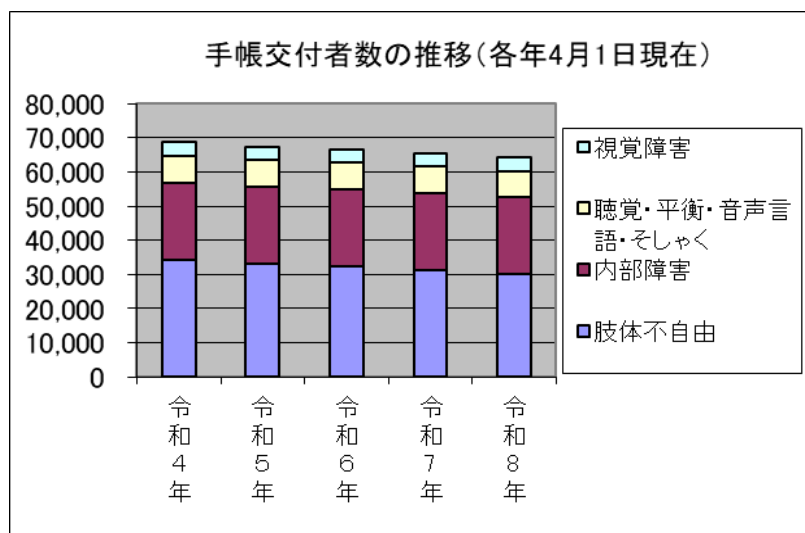
等級 障 害 別		1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	合 計	障害別 構成比
視 覚 障 害	児	16	9	1	6	3	0	35	6.2%
	者	1,300	1,432	252	265	527	186	3,962	
	計	1,316	1,441	253	271	530	186	3,997	
聴 覚 又 は 平衡機能障害	児	4	55	23	14	0	35	131	10.8%
	者	300	1,313	895	1,410	33	2,859	6,810	
	計	304	1,368	918	1,424	33	2,894	6,941	
音声, 言語機能 又はそしゃく 機能障害	児	0	0	2	3			5	1.2%
	者	64	52	355	274			745	
	計	64	52	357	277	0	0	750	
肢 体 不 自 由	児	324	246	76	35	99	52	832	47.1%
	者	5,462	5,795	5,995	7,602	2,822	1,726	29,402	
	計	5,786	6,041	6,071	7,637	2,921	1,778	30,234	
内 部 障 害	心臓機能障害	児	61	0	38	10		109	18.8%
		者	7,229	92	2,379	2,295		11,995	
		計	7,290	92	2,417	2,305	0	12,104	
	呼吸器機能障害	児	15	0	3	6		24	1.5%
		者	285	15	521	144		965	
		計	300	15	524	150	0	989	
	じん臓機能障害	児	13	0	0	0		13	8.2%
		者	4,758	11	296	186		5,251	
		計	4,771	11	296	186	0	5,264	
	ぼうこう又は 直腸機能障害	児	3	0	11	13		27	5.3%
		者	39	14	180	3,118		3,351	
		計	42	14	191	3,131	0	3,378	
	小腸機能障害	児	2	0	0	0		2	0.1%
		者	15	7	11	33		66	
		計	17	7	11	33	0	68	
	肝臓機能障害	児	17	0	0	0		17	0.3%
		者	126	30	27	17		200	
		計	143	30	27	17	0	217	
	その他	児	0	0	0	0		0	0.5%
		者	42	125	121	27		315	
		計	42	125	121	27	0	315	
	(内部障害計)	児	111	0	52	29	0	192	34.7%
		者	12,494	294	3,535	5,820	0	22,143	
		計	12,605	294	3,587	5,849	0	22,335	
合 計	児	455	310	154	87	102	87	1,195	100.0%
	者	19,620	8,886	11,032	15,371	3,382	4,771	63,062	
	計	20,075	9,196	11,186	15,458	3,484	4,858	64,257	
等級別構成比		31.2%	14.3%	17.4%	24.1%	5.4%	7.6%	100.0%	

※ 複数の障がいのある方は、最重度の障がいの種別とし、総合等級で整理している。

身体障害者手帳市町別交付者数

(単位:人)

障害区分 市町名	視 覚	聴覚・ 平衡	音声 言語 そし ゃく	肢体 不自由	内 部 障 害								児・者別内訳		合 計
					心 臓	呼吸 器	腎 臓	膀胱 直腸	小 腸	肝 臓	その 他	計	児	者	
津市	731	1,095	85	4,986	1,749	142	766	488	8	46		3,199	210	9,886	10,096
四日市市	572	817	99	4,033	1,992	116	870	535	6	23		3,542	193	8,870	9,063
伊勢市	312	573	46	2,178	1,021	93	416	235	3	18		1,786	90	4,805	4,895
松阪市	367	667	89	2,830	977	79	467	354	7	21		1,905	133	5,725	5,858
桑名市	268	384	47	1,890	945	82	378	244	11	12		1,672	73	4,188	4,261
鈴鹿市	392	779	59	3,055	1,036	106	584	326	10	16		2,078	157	6,206	6,363
名張市	220	400	51	1,664	537	53	224	148	9	11		982	60	3,257	3,317
尾鷲市	47	88	13	453	171	12	89	52	1	5		330	7	924	931
亀山市	82	138	29	808	254	18	132	80	0	5		489	43	1,503	1,546
鳥羽市	58	122	14	407	183	24	76	53	0	3		339	4	936	940
熊野市	33	93	5	445	176	29	71	39	0	4		319	12	883	895
いなべ市	84	167	19	648	267	26	106	64	1	8		472	26	1,364	1,390
志摩市	125	330	38	956	403	35	160	109	1	8		716	13	2,152	2,165
伊賀市	241	442	40	1,898	590	34	253	181	2	20		1,080	37	3,664	3,701
(市計)	3,532	6,095	634	26,251	10,301	849	4,592	2,908	59	200		18,909	1,058	54,363	55,421
木曽岬町	11	9	6	71	48	5	25	17	0	0		95	4	188	192
東員町	54	71	10	385	173	8	73	40	1	4		299	17	802	819
菰野町	62	133	12	562	253	27	116	69	2	3		470	26	1,213	1,239
朝日町	13	27	0	114	61	4	24	13	0	0		102	14	242	256
川越町	18	15	5	193	94	5	34	20	1	1		155	11	375	386
多気町	25	56	7	198	90	5	29	31	1	0		156	7	435	442
明和町	57	93	12	449	212	10	65	62	0	2		351	21	941	962
大台町	14	17	7	201	93	4	25	27	0	0		149	3	385	388
玉城町	38	49	5	244	133	7	43	23	1	1		208	12	532	544
度会町	23	48	5	166	77	7	26	22	1	0		133	4	371	375
大紀町	29	52	6	234	97	15	41	24	1	1		179	4	496	500
南伊勢町	53	133	16	390	205	18	59	41	0	2		325	4	913	917
紀北町	38	76	11	351	139	12	54	38	1	1		245	3	718	721
御浜町	16	37	3	192	52	9	24	21	0	1		107	4	351	355
紀宝町	14	30	11	233	76	4	34	22	0	1		137	3	422	425
(町計)	465	846	116	3,983	1,803	140	672	470	9	17	0	3,111	137	8,384	8,521
その他											315	315		315	315
県合計	3,997	6,941	750	30,234	12,104	989	5,264	3,378	68	217	315	22,335	1,195	63,062	64,257



(4) 身体障害者福祉法第15条指定医師

① 令和7年度の指定状況

	4月	6月	8月	10月	12月	2月	計
指定申請件数	12	14	18	8	8	7	67
指 定 件 数	12	14	18	8	8	7	67
うち新規指定者	11	13	17	8	7	7	63

② 医師指定の推移(過去5年間の状況)

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
指定申請件数	48	50	76	58	67
指 定 件 数	48	50	76	58	67

障害保健福祉圏域別指定医師配置状況（令和8年4月1日現在）

	実人数 (人)	指定医師 延件数	視覚障害	聴覚障害	平衡機能 障害	音声言語 機能障害	そしゃく 機能障害	肢体 不自由	心臓機能 障害	じん臓 機能障害	呼吸器 機能障害	膀胱直腸 機能障害	小腸機能 障害	免疫機能 障害	肝臓機能 障害
桑名員弁	249	873	28	24	31	47	25	171	113	114	116	83	88	2	31
桑名市	192	692	21	18	26	41	21	131	87	89	90	67	73	1	27
いなべ市	41	132	5	3	3	4	2	28	18	18	19	14	13	1	4
木曽岬町	1	6	0	0	0	0	0	1	1	1	1	1	1	0	0
東員町	15	43	2	3	2	2	2	11	7	6	6	1	1	0	0
四日市	494	1,704	60	45	67	94	53	320	228	244	226	150	161	7	49
四日市市	447	1,530	51	40	61	85	49	286	206	220	205	132	144	6	45
菟野町	34	121	8	5	6	7	4	24	14	15	13	13	11	0	1
朝日町	4	12	0	0	0	0	0	2	2	3	2	1	1	0	1
川越町	9	41	1	0	0	2	0	8	6	6	6	4	5	1	2
鈴鹿・亀山	280	912	31	20	26	46	24	190	121	130	126	76	92	4	26
鈴鹿市	238	775	24	16	22	41	21	162	103	112	106	65	79	4	20
亀山市	42	137	7	4	4	5	3	28	18	18	20	11	13	0	6
津	597	2,072	81	66	88	130	84	377	270	261	272	182	194	10	57
津市	597	2,072	81	66	88	130	84	377	270	261	272	182	194	10	57
松阪多気	308	1,035	34	27	36	56	28	204	141	150	136	89	104	3	27
松阪市	260	867	28	22	30	48	24	166	118	128	112	75	88	2	26
多気町	4	12	1	0	0	0	0	3	2	2	2	1	1	0	0
明和町	30	110	5	4	5	7	3	24	15	13	15	8	9	1	1
大台町	14	46	0	1	1	1	1	11	6	7	7	5	6	0	0
伊勢志摩	286	998	34	30	38	54	29	188	136	143	140	77	97	6	26
伊勢市	193	646	27	25	32	44	24	116	84	87	87	42	60	3	15
鳥羽市	15	61	1	0	0	1	0	12	9	9	10	7	7	2	3
志摩市	48	166	6	4	5	7	4	32	22	26	22	17	16	1	4
玉城町	13	65	0	1	1	2	1	11	9	10	9	10	9	0	2
度会町	1	1	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0
南伊勢町	10	39	0	0	0	0	0	10	8	7	7	1	4	0	2
大紀町	6	20	0	0	0	0	0	6	4	4	5	0	1	0	0
伊賀	177	585	17	12	13	23	10	112	88	88	80	58	66	1	17
名張市	82	261	6	6	6	12	6	50	40	39	39	22	28	0	7
伊賀市	95	324	11	6	7	11	4	62	48	49	41	36	38	1	10
紀北	54	213	6	5	5	10	4	39	32	31	32	19	20	1	9
尾鷲市	36	123	6	5	5	6	4	23	16	17	17	10	9	0	5
紀北町	18	90	0	0	0	4	0	16	16	14	15	9	11	1	4
紀南	38	163	5	3	5	12	4	28	21	22	21	15	18	0	9
熊野市	13	55	2	0	1	2	1	10	9	9	8	4	7	0	2
御浜町	22	90	3	3	4	9	3	15	9	10	10	10	8	0	6
紀宝町	3	18	0	0	0	1	0	3	3	3	3	1	3	0	1
合計	2,483	8,555	296	232	309	472	261	1,629	1,150	1,183	1,149	749	840	34	251

(5) 市町別療育手帳交付事務処理件数

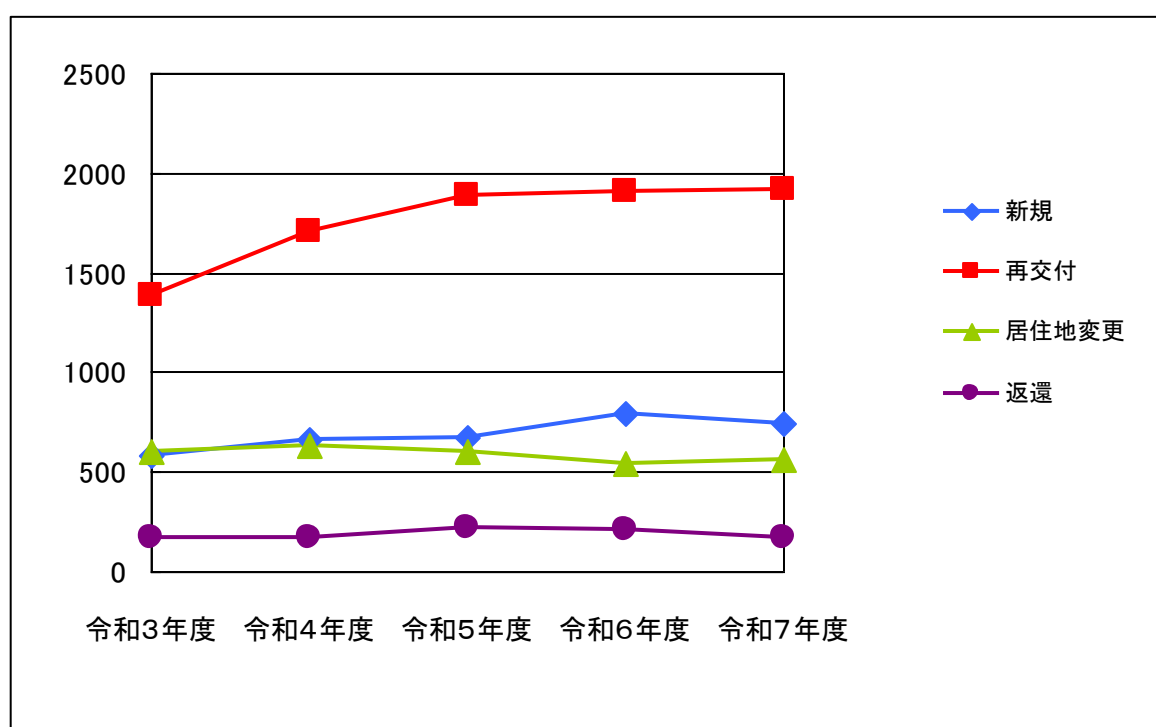
(令和7年4月1日～令和8年3月31日)

市町名	新規 交付	再交付	居住地 等変更	返 還	計
津市	128	288	82	32	530
四日市市	122	331	94	34	581
伊勢市	39	110	34	10	193
松阪市	83	174	73	12	342
桑名市	61	157	40	14	272
鈴鹿市	88	268	77	17	450
名張市	22	68	27	3	120
尾鷲市	2	12	7	1	22
亀山市	20	79	13	2	114
鳥羽市	6	13	5	3	27
熊野市	10	11	10	5	36
いなべ市	19	49	9	3	80
志摩市	11	20	5	4	40
伊賀市	52	119	33	12	216
市 計	663	1,699	509	152	3,023
木曽岬町	1	10	1	0	12
東員町	12	33	2	2	49
菰野町	15	42	7	5	69
朝日町	4	14	2	4	24
川越町	13	14	8	0	35
多気町	4	14	4	2	24
明和町	9	20	7	0	36
大台町	3	7	0	2	12
玉城町	2	8	5	0	15
度会町	4	8	1	0	13
大紀町	1	9	1	0	11
南伊勢町	0	5	0	2	7
紀北町	2	9	4	3	18
御浜町	6	11	4	1	22
紀宝町	3	17	3	0	23
町 計	79	221	49	21	370
合 計	742	1,920	558	173	3,393

(6) 年度別療育手帳交付事務処理件数

処理区分	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
新規	584	658	671	792	742
再交付	1,384	1,710	1,890	1,908	1,920
小計	1,968	2,368	2,561	2,700	2,662
居住地等変更	605	636	601	541	558
返還	174	168	220	208	173
合計	2,747	3,172	3,382	3,449	3,393

処理件数の推移



(7) 療育手帳交付者数 (令和8年4月1日現在)

(単位:人)

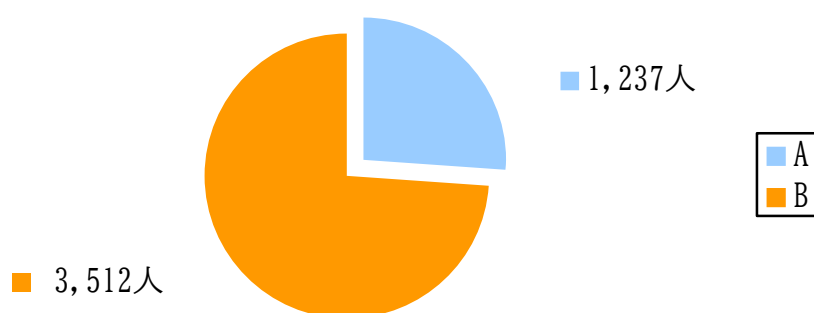
区分 市町名	男	女	18歳未満			18歳以上			合 計		
			A	B	計	A	B	計	A	B	計
津市	1,943	1,071	200	546	746	1,000	1,268	2,268	1,200	1,814	3,014
四日市市	1,933	1,068	265	631	896	837	1,268	2,105	1,102	1,899	3,001
伊勢市	653	401	55	157	212	391	451	842	446	608	1,054
松阪市	1,054	642	67	390	457	488	751	1,239	555	1,141	1,696
桑名市	829	456	98	295	393	376	516	892	474	811	1,285
鈴鹿市	1,332	747	158	490	648	600	831	1,431	758	1,321	2,079
名張市	562	335	58	132	190	264	443	707	322	575	897
尾鷲市	91	48	6	18	24	56	59	115	62	77	139
亀山市	331	150	41	98	139	124	218	342	165	316	481
鳥羽市	98	70	2	20	22	82	64	146	84	84	168
熊野市	144	80	12	45	57	85	82	167	97	127	224
いなべ市	271	158	29	76	105	138	186	324	167	262	429
志摩市	206	185	11	40	51	178	162	340	189	202	391
伊賀市	627	404	74	220	294	274	463	737	348	683	1,031
(市計)	10,074	5,815	1,076	3,158	4,234	4,893	6,762	11,655	5,969	9,920	15,889
木曽岬町	30	23	6	12	18	17	18	35	23	30	53
東員町	137	76	25	46	71	70	72	142	95	118	213
菰野町	284	118	24	73	97	149	156	305	173	229	402
朝日町	59	32	12	28	40	23	28	51	35	56	91
川越町	98	43	14	30	44	38	59	97	52	89	141
多気町	85	61	9	27	36	38	72	110	47	99	146
明和町	146	72	20	30	50	54	114	168	74	144	218
大台町	59	31	4	7	11	30	49	79	34	56	90
玉城町	104	52	9	21	30	48	78	126	57	99	156
度会町	38	27	10	3	13	22	30	52	32	33	65
大紀町	45	34	7	5	12	31	36	67	38	41	79
南伊勢町	82	57	2	5	7	63	69	132	65	74	139
紀北町	110	65	7	16	23	78	74	152	85	90	175
御浜町	63	40	3	22	25	40	38	78	43	60	103
紀宝町	72	48	9	29	38	42	40	82	51	69	120
(町計)	1,412	779	161	354	515	743	933	1,676	904	1,287	2,191
県合計	11,486	6,594	1,237	3,512	4,749	5,636	7,695	13,331	6,873	11,207	18,080

年齢別・性別・障がい程度別療育手帳交付者数(R8.4.1)

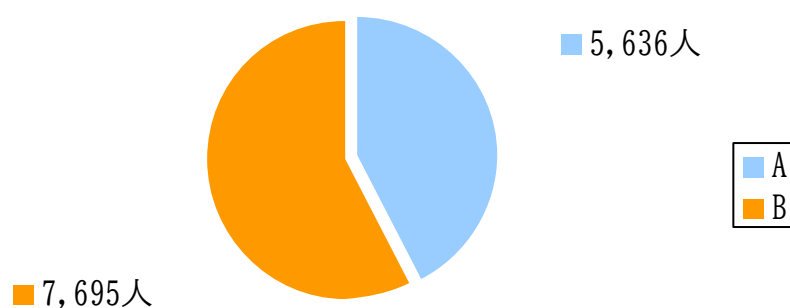
(単位:人)

項 目		障 が い 程 度		計
		A	B	
18歳未満	男	846	2,471	3,317
	女	391	1,041	1,432
	計	1,237	3,512	4,749
18歳以上	男	3,413	4,756	8,169
	女	2,223	2,939	5,162
	計	5,636	7,695	13,331
合 計	男	4,259	7,227	11,486
	女	2,614	3,980	6,594
	計	6,873	11,207	18,080

18歳未満の療育手帳交付者



18歳以上の療育手帳交付者



(8) 相談業務

身体障がい者の更生援護のための各種相談に応じ、指導・助言を行います。

- ① 自立支援医療（更生医療）相談
- ② 補装具相談
- ③ 施設入所相談
- ④ その他関連する相談

(9) 判定業務

医学的判定

市町からの依頼により、身体機能障がいの程度、残存機能及び障がいの状態を確認し、自立支援医療費、補装具費の支給にかかる医学的判定を行います。

判定には、書類判定と来所判定があります。

令和7年度医学的判定

種 別	来所判定日	時 間
整形外科	火曜日(月3回)	13:30～16:30
耳鼻科	毎月第2・4水曜日	13:00～15:00
内科(じん臓)	書類判定 毎月第2・4火曜日	15:00～16:00
内科(心臓)	書類判定 毎月第2・4水曜日	9:00～10:00
内科(免疫)	書類判定	随 時
内科(肝臓)	書類判定	随 時
内科(小腸)	書類判定	随 時
内科(呼吸器)	書類判定	随 時
眼 科	書類判定	随 時

(10) 判定等実施状況

令和7年度中に実施した判定依頼件数は794件でした。

来所（書類判定を含む）による実施件数が789件でした。

判定依頼及び判定件数の主な内容については、補装具費の支給に関する判定依頼件数が618件、判定件数が613件、更生医療の給付に関する判定依頼件数が176件、判定件数176件でした。

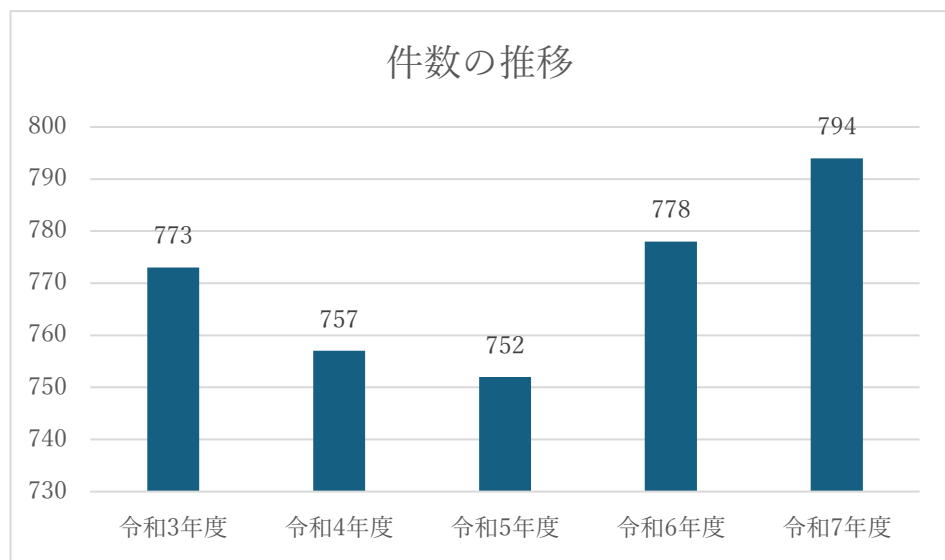
令和 7 年度判定依頼・判定件数

区 分		来 所	構成比
判定依頼内容	更生医療	176	22.2%
	補装具	618	77.8%
	職業	0	0.0%
	施設	0	0.0%
	生活	0	0.0%
	その他	0	0.0%
	計	794	
判定依頼件数		794	
判定内容	更生医療	176	22.3%
	補装具	613	77.7%
	心理判定	0	0.0%
	職業判定	0	0.0%
	その他	0	0.0%
	計	789	
判定書交付件数		789	

※ 来所には、書類による判定を含む

(1 1) 判定依頼件数の過去 5 年間の推移

相談・判定	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
件数の推移	773	757	752	778	794



(1 2) 来所・巡回別実施判定依頼件数の過去 5 年間の推移

	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
来 所	773	757	752	778	794
巡 回	0	0	0	0	0
計	773	757	752	778	794

※ 来所には、書類による判定を含む

※ 巡回は平成22年度をもって廃止

(1 3) 判定依頼状況の過去 5 年間の推移

年 度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
更生医療	221	200	192	202	176
補装具	552	557	560	576	618
計	773	757	752	778	794

(14) 更生医療の判定件数

医 療 内 容 例		件 数	比 率
心臓機能障害	バイパス術	0	0%
	弁置換術・弁形成術	0	0%
	ペースメーカー植え込み術	2	0.9%
	その他	1	0.5%
じん臓機能障害	透析療法	95	45.5%
	免疫抑制療法	31	14.8%
	腎移植	18	8.6%
肢体不自由	人工関節置換術・他	18	8.6%
	その他	2	0%
肝臓障害	肝臓移植	1	0.5%
	免疫抑制療法	6	2.9%
免疫機能障害	免疫調整療法	28	13.4%
聴覚・音声・言語機能障害	人工内耳	4	1.9%
	顎形成・歯列矯正・他	3	1.4%
視覚障害	水晶体再建術	0	0%
計		209	100%

※判定依頼 1 件に複数治療を要す場合は複数をカウント（比率は四捨五入にて算出）

(15) 補装具判定の状況

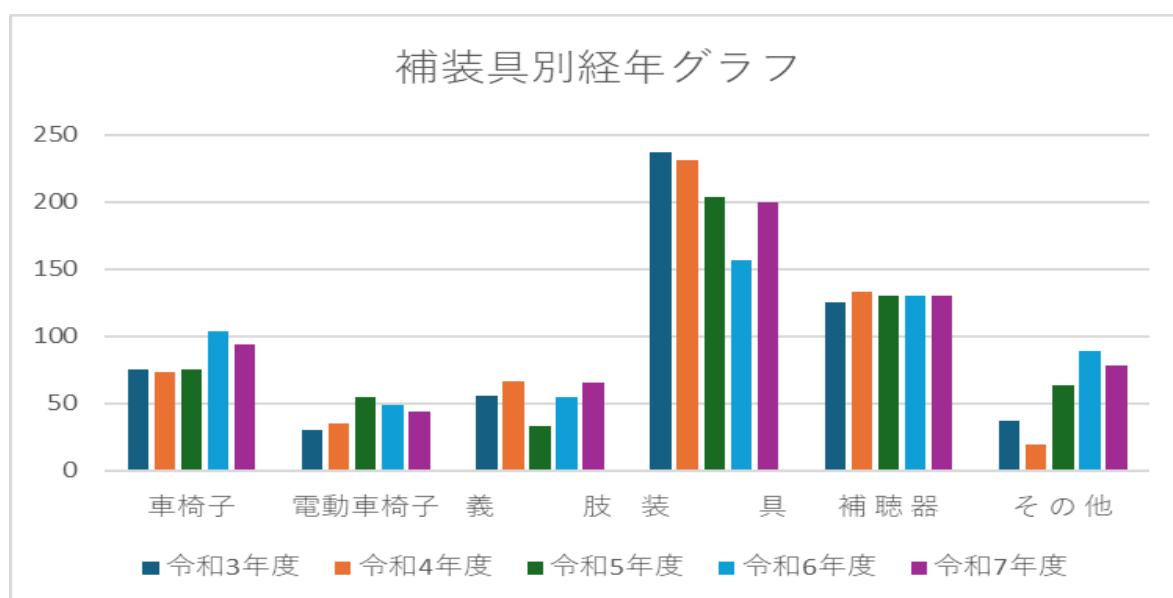
補装具の判定は、装具が最も多く 32.6%、次いで補聴器が 21.6%、車椅子が 15.3% となっています。

令和 7 年度補装具の判定件数

種 目	件 数	比 率
車椅子	94	15.3%
電動車椅子	44	7.2%
義 肢	65	10.6%
装 具	200	32.6%
補 聴 器	132	21.6%
眼 鏡	0	0.0%
そ の 他	78	12.7%
計	613	100.0%

※年度別判定状況(過去5年間の推移)

種 目	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
車椅子	75	73	75	104	94
電動車椅子	30	35	55	49	44
義 肢	56	66	33	55	65
装 具	237	231	204	157	200
補 聴 器	125	133	130	130	132
眼 鏡	0	0	0	0	0
そ の 他	37	19	63	89	78
計	560	557	560	584	613



(16) 研修の状況

① 市町障がい者福祉担当職員研修 (基礎研修)

令和7年5月27日、身体障害者更生相談所が所管している業務について、市町の経験の浅い職員を対象として、実務研修を当センターにて集合研修を実施しました。

- ・ 身体障害者手帳について
- ・ 補装具費支給事務について
- ・ 自立支援医療 (更生医療) について
- ・ 身体障がい者・重症心身障がい者の施設入所について
- ・ 上記に係る意見交換・質疑応答

② 市町障がい者福祉担当職員研修（判定等技術編）

令和 7 年 12 月 19 日、判定等技術編として、市町の担当職員を対象に、当センターにて集合研修を実施しました。

- ・重度障害者用意思伝達装置の講義・操作体験
- ・補装具の現物説明および操作・装用体験
- ・補装具・更生医療に関する各市町間の意見交換会及び質疑応答

（17）市町等に対する専門的な技術的助言・指導等の業務

市町等に対し、障がい福祉に係る各種の情報の提供を行いました。

（18）指定自立支援医療機関（育成医療・更生医療）の指定

指定自立支援医療機関の指定について、57 件を新規指定しました。

また、指定更新 98 件、医師変更 7 件、管理薬剤師変更 104 件受理しました。

① 指定自立医療機関（登録専門医師数、令和 8 年 3 月末）

腎臓	52
腎移植	3
肝臓移植	1
肝臓移植後の抗免疫療法	2
心臓脈管外科	12
小腸	2
免疫	3
中枢神経	2
脳神経外科	6
整形外科	25
形成外科	1
口腔	5
歯科矯正	21
耳鼻咽喉科	5
眼科	7
計	147

② 指定自立医療機関（薬局）

薬局	694
----	-----

③ 指定自立医療機関（訪問看護）

訪問看護	77
------	----

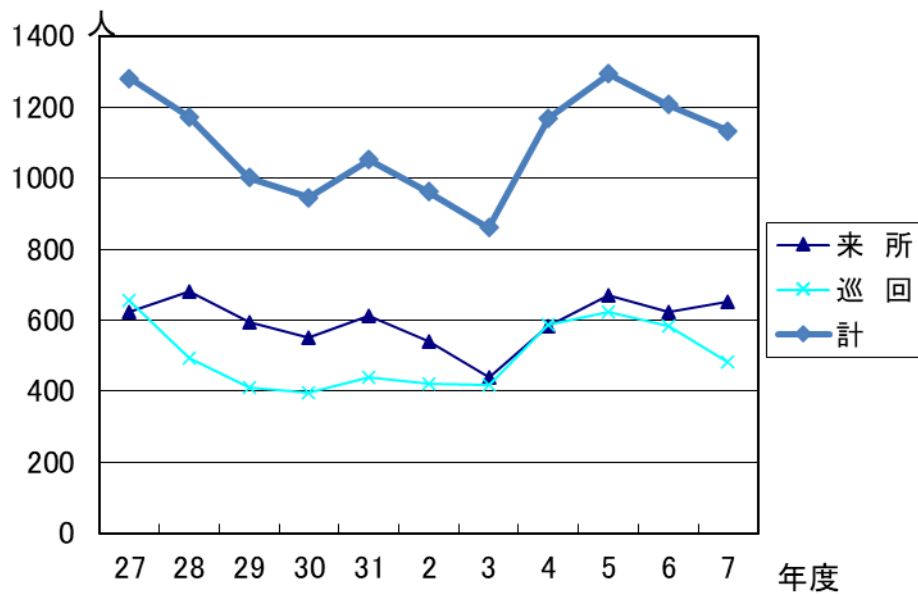
2 知的障害者支援課

(1) 年度別相談人員の推移

年 度	27	28	29	30	31	2	3	4	5	6	7
来 所	625	680	593	550	613	539	441	583	670	622	652
巡 回	655	493	409	395	438	422	419	586	623	585	481
計	1,280	1,173	1,002	945	1,051	961	860	1,169	1,293	1,207	1,133

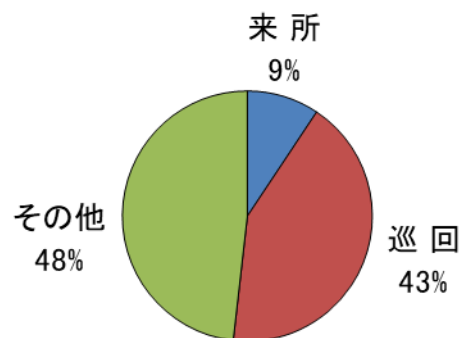
(注) 厚生労働省分類による

なお、「来所」には書面をもって判定を行った場合なども含む



(2) 相談形態割合

項 目	人 員	割 合
来 所	106	9%
巡 回	481	43%
その他	546	48%
計	1,133	100%



(3) 相談判定処理状況

区分		来 所	巡 回	その他	合 計
取扱人員		106	481	546	1,133
相談内容	施設	0	0	0	0
	職業	0	0	2	2
	医療保健	0	2	0	2
	生活	0	0	0	0
	療育手帳	104	480	108	692
	その他	2	1	436	439
	計	106	483	546	1,135
判定内容	医学的判定	0	2	0	2
	心理学的判定	106	479	6	591
	職能的判定	0	0	0	0
	その他の判定	0	0	22	22
	計	106	481	28	615
判定書 数等 交付	障害支援区分	0	0	0	0
	療育手帳	104	478	56	638
	その他	2	1	426	429
	計	106	479	482	1,067

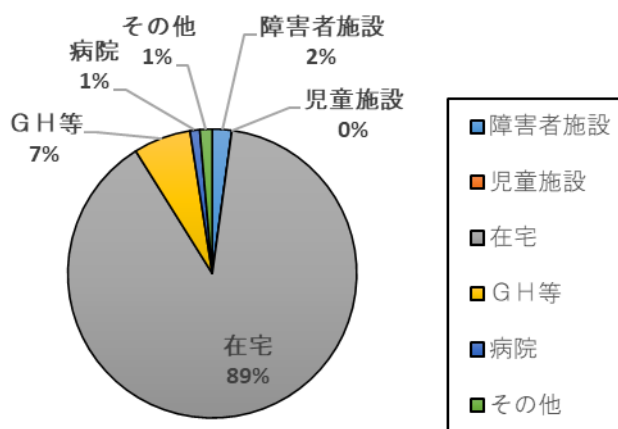
(4) 市町別相談判定状況

市町名	実数	施設	職業	医療 保健	生活	療育 手帳	その他	計
津市	143	0	0	0	0	92	51	143
四日市市	183	0	0	1	0	112	71	184
伊勢市	63	0	0	0	0	36	27	63
松阪市	86	0	0	0	0	56	30	86
桑名市	101	0	0	0	0	57	44	101
鈴鹿市	165	0	0	0	0	92	73	165
名張市	50	0	0	0	0	30	20	50
尾鷲市	7	0	0	0	0	5	2	7
亀山市	39	0	0	0	0	22	17	39
鳥羽市	12	0	0	0	0	7	5	12
熊野市	3	0	0	0	0	1	2	3
いなべ市	46	0	1	0	0	26	19	46
志摩市	18	0	0	0	0	11	7	18
伊賀市	66	0	1	0	0	41	24	66
市計	982	0	2	1	0	588	392	983
木曽岬町	1	0	0	0	0	1	0	1
東員町	15	0	0	0	0	9	6	15
菰野町	25	0	0	0	0	16	9	25
朝日町	5	0	0	0	0	2	3	5
川越町	5	0	0	0	0	3	2	5
多気町	14	0	0	0	0	8	6	14
明和町	10	0	0	0	0	6	4	10
大台町	8	0	0	1	0	5	3	9
玉城町	2	0	0	0	0	2	0	2
度会町	6	0	0	0	0	4	2	6
大紀町	5	0	0	0	0	3	2	5
南伊勢町	2	0	0	0	0	1	1	2
紀北町	6	0	0	0	0	4	2	6
御浜町	4	0	0	0	0	2	2	4
紀宝町	6	0	0	0	0	4	2	6
町計	114	0	0	1	0	70	44	115
県計	1,096	0	2	2	0	658	436	1,098
県外	37	0	0	0	0	34	3	37
合計	1,133	0	2	2	0	692	439	1,135

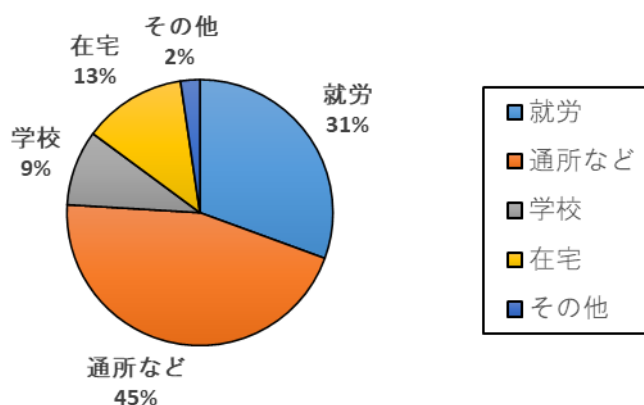
* 令和7年度から入所判定を廃止したため「施設」は0となる。

（５）生活活動状況別相談割合

① 生活状況



② 活動状況



（６）地域支援の状況

① 市町等地域支援

地域の自立支援協議会に計 7 回出席し、知的障がい者福祉分野における状況の共有や困難事例の検討を行いました。

また、これとは別に、単発で実施された個別事例検討会に計 2 回出席しました。

② 障害者支援施設（知的障がい者支援に係るもの）入所調整

入所調整については、平成 23 年度に「三重県障害者支援施設利用調整実施要領」を制定し実施してきたところですが、令和 6 年度に要領の改定を行い、本人や家族の状況などを点数化する方法に改めました（令和 7 年 4 月 1 日施行）。それに伴い、入所判定及び入所調整会議は廃止しました。

入所待機者数(実数)は、令和7年3月31日時点で366名でした。その内、適切な養護が困難等で優先的に入所が必要な人は44名でした。

(7) 研修の状況

- ① 市町障がい者福祉担当職員基礎研修(知的障害者支援課担当分)
- | | |
|-------|--|
| 日 時 | 令和7年6月2日(月) |
| 開催方法 | 動画配信 |
| 対 象 者 | 市町知的障がい者福祉担当職員 |
| 内 容 | 知的障がい者福祉に関する実務
(知的障害者支援課作成の「市町知的障がい者福祉担当業務マニュアル」に基づき業務概要を説明) <ul style="list-style-type: none">・知的障がいとは・療育手帳について・療育手帳判定業務について・施設入所調整について |
- ② 知的障がい者福祉専門研修
- | | |
|-------|--|
| 日 時 | 令和8年1月30日(金) |
| 開催方法 | 対面研修 |
| 対 象 者 | 市町知的障がい者福祉担当職員、基幹相談支援センター職員 |
| 内 容 | 発達障害の理解と“つながる”地域支援システム作り
～『Q-SACCS』を使ってみませんか?～ |
| 講 師 | 北 哲史 氏(三重県自閉症・発達障害支援センター相談員 兼
発達障害者地域支援マネジャー、広域的支援人材) |
| 出席者数 | 27人 |

令和8年度版

事業概要

発行

令和8年7月
三重県障害者相談支援センター
〒514-0113
三重県津市一身田大古曽670番地2
電話 (059) 236 - 0400
